

## 委任状について(保護者以外が同伴する場合)

予防接種には、保護者(予防接種法において、親権を行う者または後見人のこと)が同伴することが原則です。

やむを得ず、保護者以外の方が同伴者となる場合には、「委任状」が必要です。同伴者はふだんからお子さまの健康状態をよく知っている方に限ります。

### 委任状の注意事項

- 「委任状」は、接種を受ける当日までに保護者本人が記入し、同伴者が医療機関にお持ちください。
- 委任する日は接種する日以前の1か月以内です。
- 医師による診察・説明の後、接種を受ける場合は、同伴者が「予診票」の保護者の自筆署名欄に同伴者の名前でサインをします。
- 委任状は接種医療機関より、予診票とともに市に提出されますのでご了承ください。

## 予防接種委任状

代理人(同伴者)

氏 名

住 所

接種対象者との関係

接種対象者

氏 名

生 年 月 日 年 月 日

私は、予防接種の効果、副反応及び医薬品医療機器総合機構法に基づく救済について理解した上で、上記の者を代理人と定め予防接種の申し込み及びこれに付随する行為の一切の権限を委任します。

そして、医師の診察後、代理人(同伴者)の接種同意をもって保護者同意に代えることを承認します。

委任する日(接種する以前の1か月以内)

令和 年 月 日

保護者(委任者)

氏 名

(署名は必ず自筆でご記入ください。)

住 所

電 話 番 号

接種対象者との関係 父・母・その他( )